(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2010-136443 (P2010-136443A)

(43) 公開日 平成22年6月17日(2010.6.17)

(51) Int. Cl. FL

HO4N 5/64 (2006, 01) GO2B 27/02 (2006, 01) HO4N 5/64 GO2B 27/02

511A

テーマコード (参考)

2H199

GO2B 27/22 GO2B 27/22 (2006.01)

> 審査請求 有 請求項の数 7 OL (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2010-36158 (P2010-36158) (22) 出願日 平成22年2月22日 (2010.2.22) (62) 分割の表示 特願2004-78418 (P2004-78418)

の分割

原出願日 平成16年3月18日 (2004.3.18)

(31) 優先権主張番号 10311972.8

(32) 優先日

平成15年3月18日 (2003.3.18)

(33) 優先権主張国 ドイツ(DE) (71) 出願人 500152315

カールーツァイスースティフトゥンク ト レーディング アズ カール ツァイス Carl-Zeiss-Stiftung trading as Carl Ze

ドイツ連邦共和国 D-89518 ハイ

デンハイム

(74)代理人 100068755

弁理士 恩田 博宣

(74)代理人 100105957

弁理士 恩田 誠

(74)代理人 100142907

弁理士 本田 淳

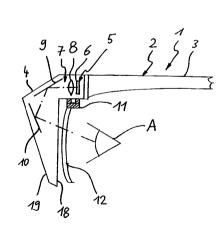
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 HMD装置

(57)【要約】

【課題】眼に欠陥がある/ない、に拘らず使用し得るH MD装置を供給すること。

【解決手段】 ユーザの頭上に装着され得るフレーム(2)と、同フレーム(2)上に装着される画像生成装置 (5)と、投射光学装置(7)と、接続装置(11)と 、ユーザの眼の欠陥を補正するための眼鏡(12)と、 からなり、該眼鏡(12)は、眼鏡のつるを有さず、か つ、該接続装置(11)によってフレーム(2)と取り 外し可能なように接続でき、該眼鏡(12)がフレーム (2)と接続しているときは、該眼鏡(12)は該投射 光学装置(7)の後方に配置されている、HMD装置。



【選択図】 図 1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの頭上に装着され得るフレーム(2)と、同フレーム(2)と接続する前方部(4)と、同前方部(4)中に配置された画像生成装置(5)と、投射光学装置(7)と、 接続装置(11)と、ユーザの眼の欠陥を補正するための眼鏡(12)と、からなり、該 眼鏡(12)は、眼鏡のつるを有さず、かつ、接続装置(11)によってフレーム(2) と取り外し可能なように接続でき、

該眼鏡(12)がフレーム(2)と接続しているときは、該眼鏡(12)は投射光学装 置(7)と眼との間に配置されていて、

画像生成モジュール(6)から発せられた画像の光が、レンズ(8)を通過して偏光ミ ラー(9)で偏光されて、更にビームスプリッタによって分岐されて前記前方部の内部面 (18)を通って眼に入るように前記投射光学装置(7)は構成され、前記ビームスプリ ッタ(1 0) と前記眼鏡の間に前記内部面(1 8) が位置し、前記ビームスプリッタの外 側に前記前面部の外部面が位置し、前記内部面と前記外部面(19)とは、環境を感知し 得るように少なくとも一部分が透明である、

H M D 装置。 【請求項2】

前記眼鏡(12)が前記フレーム(2)と接続しているときは、接続装置(11)に よって、眼鏡(12)が同一の所定の位置に保持される請求項1に記載のHMD装置。

【請求項3】

前記眼鏡(12)が前記フレーム(2)と接続しているときは、接続装置(11)によ って、眼鏡(12)とフレーム(2)とが取り外し可能なように係合している請求項1又 は2に記載のHMD装置。

【 請 求 項 4 】

前記接続装置(11)は、フレーム(2)に固定されている第1の接続モジュール(1 3)と、眼鏡(12)に固定されている第2の接続モジュール(14)と、からなり、両 接続 モ ジュ ー ル (1 3 、 1 4) は 、 相 互 に 取 り 外 し 可 能 な よ う に 接 続 さ れ る 請 求 項 1 乃 至 3のいずれかに記載のHMD装置。

【請求項5】

前記眼鏡(12)は少なくとも1つのレンズからなり、同レンズは固定子に保持され、 第 2 の接続モジュール(1 4)は該固定子上に装着されている請求項 4 に記載のHMD装 置。

【請求項6】

両接続モジュール(13、14)は、眼鏡(12)がフレーム(2)と接続していると きは。ロッキング方式で係合している請求項4または5に記載のHMD装置。

【請求項7】

両接 続 モ ジュ ー ル (1 3 、 1 4) の 少 な く と も 1 つ は 、 永 久 磁 石 (1 6 , 1 7) を 備 え る請求項4乃至6のいずれかに記載のHMD装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はHMD装置(Head Mounted Display device)に 関する。

【背景技術】

[0002]

H M D 装置を、眼鏡をかけている人間が使用する場合は、 H M D 装置と眼鏡とを同時に 装 着 す る 必 要 が あ る 。 無 損 傷 の 画 像 を 保 証 す る た め に は 、 H M D 装 置 と 眼 鏡 と は 互 い に 、 眼に対して正確に、調節される必要がある。

[0003]

このためには、HMD装置は眼鏡のフレームに装着されるとよい。しかし、HMD装置

10

20

30

40

が眼鏡のフレームに直接装着される場合は複雑なことも起こる。なぜならば、異なる眼鏡フレームそれぞれに異なる方法で装着される必要があり、安定な装着の実現は困難である

[0004]

別例として、HMD装置は、眼鏡フレームに取り付けた付属品によって眼鏡と接続させてもよい。そのためには、その付属品を装着するために、眼鏡フレーム自体を変える必要がある。

[00005]

眼鏡フレーム上への装着では、HMD装置は(眼鏡の重量と比較して)比較的重いので、安定して頭上に置けない、という問題がある。特にこれは、眼鏡がより軽く、精巧になる傾向にあるので、大きな問題である。

[0006]

更に、HMD装置を自身の眼鏡を覆って装着するのも可能である。しかし、HMD装置と眼鏡とは、機械的にも光学的にも互いに調整され得ないので、装着は困難で、HMD装置が生成する画像の視野が制限される。

[0007]

ドイツ特許第691 32 589 T2には、頭上に装着するためのフレーム及びそのフレーム上に装着される画像生成装置と、投射光学装置と、を含むHMD装置の、投射光学装置内に、眼の欠陥を補正するための補正レンズを提案している。しかしながらこれには、HMD装置は、眼の欠陥が挿入されたレンズによって補正される人、のみが使用できるという問題がある。更には、投射光学装置内にレンズを配置するのは複雑で、投射光学装置が汚れ易くなる。

[0008]

以上より、本発明の目的は、眼に欠陥がある / ない、に拘らず使用し得る H M D 装置を供給することである。

【先行技術文献】

- 【特許文献】
- [0009]

【特許文献1】ドイツ特許第691 32 589 T2

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

以上より、本発明の目的は、眼に欠陥がある / ない、に拘らず使用し得る H M D 装置を供給することである。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記問題点を解決するために、請求項1に記載の発明は、ユーザの頭上に装着され得るフレームと、同フレーム上に装着される画像生成装置と、投射光学装置と、接続装置と、ユーザの眼の欠陥を補正するための眼鏡と、からなり、該眼鏡は、眼鏡のつるを有さず、かつ、該接続装置によってフレームと取り外し可能なように接続でき、該眼鏡がフレームと接続しているときは、該眼鏡は該投射光学装置の後方に配置されていることを要旨とする。

[0012]

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のHMD装置において、 前記眼鏡が前記フレームと接続しているときは、接続装置によって、眼鏡が同一の所定の位置に保持されることを要旨とする。

[0013]

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載のHMD装置において、前記眼鏡が前記フレームと接続しているときは、接続装置によって、眼鏡とフレームとが取り外し可能なように係合していることを要旨とする。

10

20

30

40

[0 0 1 4]

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3のいずれかに記載のHMD装置において、前記接続装置は、前記フレームに固定されている第1の接続モジュールと、眼鏡に固定されている第2の接続モジュールと、からなり、両接続モジュール(13、14)は、相互に取り外し可能なように接続されていることを要旨とする。

[0015]

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載のHMD装置において、前記眼鏡は、少なくとも1つのレンズからなり、同レンズは固定子に保持され、第2の接続モジュールは該固定子上に装着されていることを要旨とする。

[0016]

請求項6に記載の発明は、両接続モジュール(13、14)は、眼鏡がフレームと接続しているときは。ロッキング方式で係合している請求項4または5に記載のことを要旨とする。

[0017]

請求項7に記載の発明は、請求項4乃至6のいずれかに記載のHMD装置において、両接続モジュール(13、14)の少なくとも1つは、永久磁石を備えることを要旨とする

[0018]

本発明によると、接続装置があり、それによって眼鏡が取り外しが可能で、眼鏡がフレームと接続するときは投射光学装置の後方に配置されるので、眼鏡はフレームと簡単に接続し得て、交換や除去も容易である。これによって、 HMD装置が素早く容易に、各ユーザに対して個々に調整可能である。

[0019]

この眼鏡は眼鏡のつるがないので、通常の眼鏡のように、眼鏡の眼鏡のつるを耳で保持することはできず、HMD装置のフレームで保持する。従って、HMD装置と眼鏡とを同時に使用することは困難ではなくなる。

[0 0 2 0]

眼鏡は、ユーザの1つの眼に対して1つの補正レンズ、又は、ユーザの各眼に対して1つの補正正レンズ、即ち2つのレンズからなる。勿論、補正レンズはガラスである必要はなく、プラスチックや他の適当な材料でもよい。HMD装置に眼鏡が挿入されている場合は、眼鏡が2つのレンズからなる場合、互いにブリッジで接続されて、ユーザの鼻で保持されるのが好ましい。

[0021]

特に、本発明による H M D 装置の接続装置は、眼鏡がフレームで接続されているときは、常に同一の所定の位置に眼鏡を保持するようになっている。従って、接続装置は、調整装置の機能も有し、それによって、ユーザの眼鏡とフレームとの接続状態において常に最適の調整がなされ、生成される画像を損傷無く見ることが保証される。従って本発明によると、眼鏡は、画像生成装置と H M D 装置とに機械的、光学的に適合される。

[0022]

本発明によるHMD装置の好ましい実施例においては、接続装置は、眼鏡がフレームに取り外し可能なように接続される。当業者にとっては明らかなように、このような取り外し可能な装着は、非常に多様な方法で実現され、その結果、装着している状態では、眼鏡は常にフレームに対して同一方向にあるという特長を有する。

[0 0 2 3]

接続装置は、互いに接続/取り外し可能である、フレームに固定されている第1の接続モジュールと、眼鏡に固定されている第2のモジュールとからなってもよい。異なる眼鏡(それぞれが異なる眼欠陥を補正し、眼鏡のつるがない)が、それぞれ、第2の、均一に接続するモジュールを有し、各ユーザの眼鏡はフレームに非常に簡単に接続できる。それは単に、各眼鏡の各第2の接続モジュールと接続することが必要なだけである。

[0024]

50

10

20

30

第2の接続モジュールは、特に、眼鏡の少なくとも1つのレンズを保持するフレーム上に装着されていてもよい。それによって、レンズは適切な従来の方法でフレームに装着されるという利点を有する。第2の接続モジュールは、次にフレームに固定される。更に、フレーム内のレンズは、眼欠陥が変化した場合、(例えば眼鏡技師によって)交換され得て、HMD装置は、ユーザやユーザの眼欠陥に再び最適化される。

[0025]

勿論、第2の接続モジュールはレンズ自体に固定されていてもよい。

特に、接続モジュールは、眼鏡がフレームに接続されている時には、締め付けで接続されていてもよい。これによって、非常に安定な接続が実現されて、HMD装置が使用されている間、眼鏡は所望の位置が維持される。

[0026]

好ましくは、接続モジュールの少なくとも1つは、永久磁石を含む。これによって、所望の取り外し可能な接続が容易に実現され、永久磁石の保持力が選択され、その結果、眼鏡が安全に保持されると同時に、接続が簡単に取り外される。

[0027]

本発明によるHMD装置は、頭上に本装置を装着した観察者のみが、HMD装置によって生成された画像(特に虚像)を感知し得る。別例として、観察者は、生成された画像を、環境上に重ね合わせて感知するか、又は、生成された画像を、見える範囲の部分や他の環境中で感知することができる。これはまた拡張表現とも呼ぶ。更に、HMD装置は、観察者の一方の眼、又は、両眼のための画像も生成する。両眼用画像の場合は、特には、右眼用の画像と左眼用の画像とを僅かに異ならせる、三次元表現も得られる。

[0028]

画像生成装置は、所望の画像を生成するための、画像生成モジュールを含むのが望ましい。その画像生成モジュールは、発光ディスプレー(例えば、バックライトのあるLCD又はLED)或いは非発光ディスプレーでもよい。非発光ディスプレーの場合、画像生成モジュールは(好ましくは平面)光モジュレータ(例えば、LCDモジュール、LCoSモジュール、又は、独立に制御し得る複数の傾斜ミラーからなる傾斜ミラーマトリクス)であって、所定の画像データの関数として発光し、適切に制御され、従って、選択的に発光して所望の画像を生成する。

[0 0 2 9]

本発明を、下記で、図を参照して例によって詳細説明する。

【発明の効果】

[0030]

眼鏡がフレームと簡単に接続し得て、交換や除去も容易なので、HMD装置が素早く容易に、各ユーザに対して個々に調整可能である。

【図面の簡単な説明】

[0031]

- 【図1】本発明によるHMD装置の概略側面図
- 【図2】図1の接続装置の拡大図。

【発明を実施するための形態】

[0032]

図 1 から明らかなように、HMD装置 1 は眼鏡のつる 3 を有するフレーム 2 (図 1 は側面図なので片方しか見えない)と前方部分 4 を備える。

画像生成装置 5 は、画像を生成するための画像生成モジュール 6 と、生成された画像をユーザの眼中に画像化するための投射光学装置 7 と、からなり、前方部分 4 に配置される。本説明の実施例においては、投射光学装置 7 はレンズ 8 を備え、画像生成モジュール 6 の後方に配置される。 2 つの偏向ミラー 9 , 1 0 は、レンズ 8 の後方に配置される。

[0033]

更に、眼鏡のつるのない眼鏡12をフレーム2に接続/取り外しできる、接続装置11がある。

10

20

30

40

ここで説明する実施例において、眼鏡12は、フレームのある2つのレンズからなり、ブリッジ(不図示)によって互いに接続されている。この眼鏡は、HMD装置のユーザの眼の欠陥を補正する。

[0034]

ユーザが図1のHMD装置を設置する、又は、頭上に装着する場合、フレーム3は耳で保持され、眼鏡2のブリッジは鼻で保持され、従って、HMD装置は通常の眼鏡のように装着される。

[0035]

図 2 は、接続装置を分割して、拡大図で示す。接続装置11は、T形状の断面を有する第1の接続モジュール13と、U形状の断面を有する第2の接続モジュール14と、からなる。

[0036]

第1の接続モジュールには、中央ウェブ15の端部に第1の永久磁石16があり、第2の接続モジュール14と対向している。第2の永久磁石17は、第2の接続モジュール14のU形状の断面の底部で凹所にある。中央ウェブ15は円筒型である。

[0037]

第1の接続モジュール13はフレーム2に装着されており、第2の接続モジュール14は眼鏡12に、特にそのフレームに、装着されている。従って図1の眼鏡12は、第2の接続モジュール14で、第1の接続モジュール13上に、底部から上部にスライド可能である。図1の条件では、永久磁石16,17は相互に引き合って、眼鏡12を保持する。

[0038]

動作中、所定の画像データを基に、制御ユニット(不図示)の制御下で画像生成モジュール6によって所望の画像が生成され、前方部4に配置された投射光学素子7によって(好ましくは虚像に拡大されて)眼

の中に投射される。図1(ユーザの眼Aが概略的に示されている)から明らかなように、 観察者は、生成された画像を眼鏡12を介して感知する。眼鏡は観察者のために調整され ているので優れた画像表示が達成される。

[0039]

特に、円筒型の中央ウェブ15は、第1の永久磁石16に向かってテーパが付いていて もよい(不図示)。第2の接続モジュール14のU型の凹部は、第2の永久磁石(不図示)に向かってテーパを付けるように設計され、従って、第2の接続モジュール14が第1 の接続モジュール13にはめ込まれる時は、自動センタリングと調整用ガイドとの役割を する。

[0040]

勿論、ここで説明したもの以外の、他の型の取り外し可能な接続も使用可能である。従って、接続装置11の取り外し可能な接続は、特に、取り外し可能な係合である。

ここで説明したHMD装置は、ユーザの片眼A、又は両眼用である。両眼用の場合は、同一の画像でもよいし、三次元画像を生成するために、両眼に入る画像を少々変えてもよい。

[0041]

図 1 から明らかなように、フレーム 2 で接続されているときは、 H M D 装置は、投射光学装置 7 の後方、又は、投射光学装置 7 と眼 A との間に配置される。従って、投射光学装置 7 は完全に閉じた系であり、 H M D 装置を他のユーザに適合させるときも、変更の必要は無い。そのような適合化は眼鏡 1 2 を他の眼鏡に代替することによって可能である。

[0042]

図1のHMD装置は、環境が感知し得るように、少なくとも部分的に改変可能である。この場合、前面部4の内表面18だけでなく、外表面も、少なくとも一部は透明である。特にこの場合、第2の偏向ミラー10はビームスプリッタによって置き換え得る。

【符号の説明】

[0 0 4 3]

20

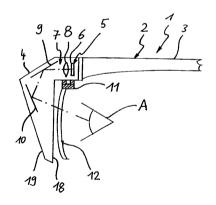
10

30

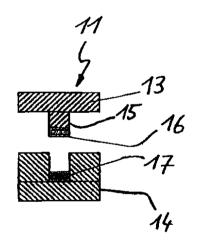
40

2 ・・・フレーム。 5 ・・・画像生成装置。 7 ・・・投射光学装置。 1 1 ・・・接続装置。 1 2 ・・・眼鏡。 1 3 ・・・第 1 接続モジュール。 1 4 ・・・第 2 接続モジュール。 1 6 、 1 7 ・・・永久磁石。

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(74)代理人 100149641

弁理士 池上 美穂

(72)発明者 アヒム、シンドラー

ドイツ連邦共和国 D-73447 オーベルコヘン コペルニクスシュトラーセ 1

(72)発明者 ビルギット、ロッテンコルベール

ドイツ連邦共和国 D-73527 シュヴァービッヒ グミュント アム カツェンブケル 1

F ターム(参考) 2H199 BA06 CA02 CA03 CA12 CA23 CA25 CA27 CA42 CA47